

小規模多機能型居宅介護利用料金一覧表

改定 2026年06月01日

費用科目			単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額	備考
小規模多機能型居宅介護費	要支援1		3,450単位	3,564円	7,128円	10,692円	
	要支援2		6,972単位	7,202円	14,404円	21,606円	
	要介護1		10,458単位	10,804円	21,607円	32,410円	
	要介護2		15,370単位	15,878円	31,755円	47,632円	
	要介護3		22,359単位	23,097円	46,194円	69,291円	
	要介護4		24,677単位	25,492円	50,983円	76,474円	
	要介護5		27,209単位	28,107円	56,214円	84,321円	
加算	初期加算		1日につき 30単位	31円	62円	93円	厚生労働大臣が定める地域区分1単位の単価は、所沢市は1単位10.33円となっています。(6級地) ※実際の請求額は、サービス費を合算した単位数から、各種処遇改善加算の単位数を割り出し、合算した単位数に対して、10.33を掛け、小数点以下の端数処理を行いますので、若干の金額の差が生じます。
	訪問体制強化加算		1月につき 1,000単位	1,033円	2,066円	3,099円	
	総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)		1月につき 1,200単位	1,240円	2,480円	3,719円	
	口腔・栄養スクリーニング加算		1回につき 20単位	21円	42円	62円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月につき 10単位	11円	21円	31円	
	科学的介護推進体制加算		1月につき 40単位	42円	83円	124円	
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	1月につき 750単位	775円	1,550円	2,325円	
		(Ⅱ)	1月につき 640単位	662円	1,323円	1,984円	
		(Ⅲ)	1月につき 350単位	362円	723円	1,085円	
	認知症加算	(Ⅱ)	1月につき 890単位	920円	1,839円	2,758円	
		(Ⅳ)	1月につき 460単位	476円	951円	1,426円	
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	1月につき 100単位	104円	207円	310円	
		(Ⅱ)	1月につき 200単位	207円	414円	620円	
	看取り連携体制加算		1日につき 64単位	67円	133円	199円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算		1日につき 200単位	207円	414円	620円		
介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ) ※2026.6.1～算定		1月につき	(介護予防)小規模多機能型居宅介護費に記載された1ヶ月分の単位数)+(1ヶ月分に算定された全ての加算単位数)×0.0186の1割及び2割及び3割の金額				
宿泊費(実費)			1泊につき 3,000円	介護度に関わりなく定額となります。 費用額=宿泊費×宿泊数を算定します。			
日常生活費			入浴なし	46円+税 4円	歯ブラシ、ティッシュ、ペーパータオル等		
			入浴あり	109円+税11円	上記+バスタオル、シャンプー等		
食費	朝食		550円	※食事は宿泊の有無とは関係なく提供します。 食費は提供の実績により算定します。 昼食費にはおやつ代を含みます。			
	昼食		700円				
	夕食		650円				
洗濯代			1回につき 200円	自宅での洗濯実施が難しい方、他要相談。			
電気使用料			1日につき 50円	持ち込み電気製品のコンセント使用料			
レクリエーション費			1回につき 実費	実績により実費を算定します。			
オムツ代	紙オムツL		1枚につき 113円+税12円	※個人の持ち込みを基本とします。 必要に応じて提供した場合に算定します。 オムツ処理費用も含みます。			
	紙オムツS		104円+税11円				
	リハビリパンツ		140円+税15円				
	尿取パット		45円+税 5円				
理美容費			1回につき 実費	実績により実費を算定します。			

※ 日常生活用品(タオル、シャンプー等)は利用者様のご希望により供給業者を紹介いたします。

※ 洗濯代、電気使用量、レクリエーション費は利用者様のご希望に応じて算定いたします。